

## 医事紛争のしおり

### 医療施設での取り組み

医療施設で医療過誤が発生した場合は患者さんや家族も不幸になりますし、本人も大変大きい精神的ダメージを受けます。場合によっては医療訴訟に繋がりますので平素からの対応が重要です。

管理者としてはヒューマンエラーは常に起こりますので、間違いが起こらないシステムづくりと、間違った時にも取り返しが可能な段階で振り返る事ができるシステムの構築に取り組むべきです。岡山済生会総合病院ではメディカルエンジニア(ME)が施設全体の医療機器の管理にあたっていますので、安全な操作について多くの責任があります。今回は現場の最前線で仕事をしている当院の林啓介臨床工学科技師長のチームが行っている取り組みについて御紹介させていただきます。

岡山済生会臨床工学科(ME)では医療機器の安全な操作に対する取り組みとして、下記の項目をかねて業務を行っています。

#### ①医療スタッフ向けツールの提供

##### 1. 一般医療機器マニュアル

当院で中央管理している医療機器の操作方法やトラブルシューティングを1冊にまとめたマニュアルを独自に作成しています。これは、メーカーのマニュアルでは全ての内容が盛り込まれており余計な情報量が多く、実用的でないことが上げられます。そこで、輸液ポンプや人工呼吸器など院内の運用に沿ったマニュアルを作成しています。紙媒体として各病棟に配布し、電子媒体としてイントラネットから閲覧も出来るようになっています。

##### 2. 機器使用時のチェックリスト

輸液ポンプ、シリンジポンプ、モニター、人工呼吸器の使用時には、チェックリストを用いた安全確認を看護師が行い、結果を電子カルテヘスキャナーで取り込んでいます。このチェックリストの活用により電源、設定、実測の確認ができるだけでなく、経時的な変化も把握することができるため安全性の向上につながっていると考えています。

##### 3. 臨床工学科からの月刊通信

臨床工学科では毎月1回、ME通信として医療機器に関する情報を電子媒体として発行しています。このME通信はイントラネット端末から閲覧でき、臨床工学科に関する情報、医療機器の安全情報、新規導入機器情報、勉強会の開催情報などの情報を発信しています。電子媒体の情報であることから、過去のME通信も閲覧することが可能となっています。

##### 4. 安全情報の提供

院内で発生したインシデントやPMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)からの医療安全情報を医療安全の会議を通して情報提供しています。電子媒体として、イントラネットを通じて情報提供も行っています。さらに、医療機器の自主回収に対しても診療科や看護部の協力のもと速やかな

対応を行っています。

## ②安全教育

### 1. 新人看護師、研修医向け研修会

新人看護師や研修医へ輸液ポンプやシリンジポンプの正しい操作方法とトラブルシューティングの研修を開催しています。座学だけでなく、実技を取り入れ確実な操作方法を身に着けることを目的としています。

### 2. 医療機器指導者育成講習会

各病棟に2名の医療機器指導者を育成するために年2回の講習会を開催しています。この講習会により、全ての病棟において輸液ポンプやシリンジポンプの正しい操作やトラブル対応を指導するシステムを効率よく取り組むことが可能となりました。

### 3. その他の研修会について

臨床工学科では、依頼があれば1名からでも研修会の開催を受けています。特に、人工呼吸器に関しては、症例数の少ない病棟で稼働し始めた場合、夜勤勤務の看護師へ連日研修会を開催する場合があります。研修会を開催することで、現場の不安を低減させ安全な環境への取り組みに貢献しています。

## ③業務支援

### 1. 人工呼吸器ラウンド

臨床工学科では人工呼吸器をベッドサイドに置いている限り、全例1日1回の安全ラウンドを行っています。現場でチェックリストを用いて確認し、改善すべき点があれば現場にフィードバックしています。

### 2. 特定分野での機器操作

臨床工学技士は医療機器のスペシャリストです。特に血液浄化装置、補助循環装置などの生命維持管理装置は安全な操作と高い技術が要求されます。これらの医療機器を臨床工学技士が専門に扱うことで安全性の向上に繋がっています。

### 3. 医療機器の保守点検

医療機器が何時でも安心して使用できるように臨床工学技士が保守・点検を行っており、安全性確保と有効性維持に貢献しています。具体的には、医療機器を中央管理しスケジュールに沿って点検を行っています。

## ④チームによる医療安全

### 1. 医療機器に係るインシデントへの介入・解析・フィードバック

医療機器に関するインシデントが発生した場合、医療安全推進室から臨床工学科に情報提供があります。臨床工学科では、発生理由を解析し、改善案を含めて現場にフィードバックを行っています。また、医療安全会議にて検討し、チームで取り組みながらインシデント情報に基づいた勉強会を開催し再発防止に繋がっています。

以上のような医療機器の安全な操作に対する取り組みを行っています。参考になればと考え「医事紛争のしおり」として紹介させていただきました。

(文責 医療事故対策委員 大原利憲)